

「項目別論点と事例」の見方（基本分科会・参画・協働分科会共通）

※ ご自身の所属している部会のみ、ご確認いただければ結構です（別の部会の項目別論点も同封しています。）。

1 項目において議論すべき「論点」を確認

2「キーワード」と「方向性」で項目の内容を確認（項目がないシートもあります。）

3「他自治体の条文例」を参考に、河合町ではどのような条例にするか分科会で議論

河合町の条例項目として議論すべき内容を箇条書きにしています。

項目	論点
◆ 目的	（仮称）河合町まちづくり基本条例を制定する目的を簡単に書く。 ・定型的な条文となることが多い。 ・条例の目的を表現する（盛り込むキーワードの選択が重要）。 ・条例制定の主旨を明らかにする。 ・町民・議会・行政の役割と責務を明らかにする。 ・自治の最高規範として「（仮称）河合町まちづくり基本条例」を策定する。
	キーワード ・町民主体のまち ・百年残るまち ・自助・共助を基本とする ・役場と住民が役割分担する、協働のまちづくりを行う ・住民自治のまちをつくる、住民自治の仕組みを明らかにする ・まちづくりの基本的事項を定める ・自治の主体である町民、事業者、町（議会、行政）の権利、役割、責務
	方向性 ・住民主体、住民自治のまちをつくる ・自治、自立した地域社会の実現 ・町民福祉の向上、生活の質の向上 ・町民、町（議会、行政）の役割の明確化 ・自治の理念・原則の明確化、住民自治の仕組みを明らかにする ・まちづくりの基本的事項を定める ・自治の最高規範として「（仮称）河合町まちづくり基本条例」を策定する
他自治体の条文例	
【吉野町】 この条例は、吉野町における自治の基本理念とまちづくりの基本原則を明らかにし、町民の権利、役割及び責務並びに町の役割及び責務を明らかにするとともに、まちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、自治の確立と量・質の向上を図ることを目的とする。	
【生駒市】 この条例は、生駒市における自治の基本理念と主権者である市民の権利を明らかにするとともに、まちづくりに関する基本的な事項を定めることにより、自治の確立と量・質の向上を図ることを目的とする。	
既に制定している他自治体の関連する条例を紹介しています。	